

振動工具取扱い、作業従事者教育

振動を伴う工具を長期間使用する場合、適切な対策をとらないと手や腕がしびれたり、指が白くなるレイノー現象(白ろう病)を引き起こすなど、振動障害を発症する恐れがあります。厚生労働省では、事業者に対して、さく岩機、エンジンカッター等のチェーンソー以外の振動工具を取扱う作業に従事する方の振動工具による振動障害予防のため、特別教育に準じた教育の実施を求めています。

当協会では、平成21年7月10日に改正された「チェーンソー以外の振動工具の取扱業務に係る振動障害予防対策指針」に基づき、事業主に代わって下記により安全衛生教育を開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成30年4月27日(金) 8:25~14:05 (受付8:15 オリエンテーション8:25)
2. 会 場 気仙教育会館 (大船渡市盛町字東町 14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
(複数名お申込みの場合はできるだけ乗り合わせでお願いいたします。)
3. 受講料 会 員 6,954円(消費税8%込) (受講料 5,724円 テキスト代 1,230円)
非会員 8,034円(消費税8%込) (受講料 6,804円 テキスト代 1,230円)
4. 定 員 40名
5. 申込締切日 4月19日(木) ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申し込みが取り消しされることがありますのでご注意ください。
※申込者数が少ない場合は開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

6. 申込の方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申込ください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
※お振込手数料はご負担ください。

岩手銀行大船渡支店(普)0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部

7. 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下 2-25 大船渡商工会議所 別棟 2階
8. キャンセルの取扱 4月20日(金)以降の受講取り消し及び欠席には受講料のお返しはできません。
9. カリキュラム

時 間 (分)	講 習 科 目
8:25~ 8:30	オリエンテーション
8:30~ 9:30 (60)	振動工具に関する知識
9:35~12:05 (150)	振動障害及びその予防に関する知識
13:00~13:30 (30)	関係法令
13:35~14:05 (30)	演習

※休憩 9:30~9:35、昼食 12:05~13:00、休憩 13:30~13:35

10. そ の 他

- (1) 受講票は後日郵送いたします。講習日3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間受講した方に「修了証」を交付いたします。
- (3) 筆記用具、昼食をご準備ください。
- (4) 集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、ご注意願います。
- (5) 当協会では受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。

振動工具取扱い作業従事者教育 受講申込書

実施日 平成30年 4月27日(金)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —	TEL () () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒 —	TEL () () ()		
	事業場名 代表者名			担当者名	
				内線 ()	
※該当箇所にお印をお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月	日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。